

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

○インドネシア人看護師・介護福祉士候補者が来日、コロナで受入遅延(2020/12/17 アセアンポータル)

インドネシア人看護師・介護福祉士候補者第13陣の第1グループの114名が、12月16日に日本に入国した。

日本政府は、2008年7月に発効した日インドネシア経済連携協定(EPA)に基づき、インドネシアから看護師候補者及び介護福祉士候補者を受け入れている。例年であれば6月中旬に受入れを行っていたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で受入れが遅れている。在インドネシア日本国大使館によると、12月15日から23日にかけて、第13回目の受入れとなるインドネシア人看護師候補者24名、介護福祉士候補者289名、合計313名が、日本に向けて出発する予定である。

今回は第13陣の第1グループの114名が入国した。12月23日には、第2グループ101名が、24日には第3グループ88名が入国予定となっている。各候補者は、今後14日間の待機を経て、訪日後約半年間の「訪日後日本語等研修」を受講し、その後に病院や介護施設で仕事をしつつ、看護師・介護福祉士国家試験の合格を目指して勉強をすることになる。看護師候補者は最大3年間、介護福祉士候補者は最大4年間の滞在となる予定である。

○外国人介護士の生活習慣を共有するセミナー開催(2020/11/9 シルバー産業新聞)

外国人介護士の採用が進む中、介護施設等では、日本人と異なる外国人の生活習慣への理解が求められている。そんな中、「ジルバブについて正しく知ろう～介護施設でのジルバブ着用について考える～」というオンラインセミナーが開かれた。主催したのは、外国人介護士の支援を行う張福祉コンサルティング代表の張悦さん。ファシリテーターは、外国人介護士の労働者事情に詳しい蔵本孝治さんが務めた。

“ジルバブ”は神様のお守り

“ジルバブ”は、イスラム教徒の女性が髪や首などを覆うために使う服飾品。介護施設内で働く外国人介護士が就業中に着用する場合があります、生活習慣の違いから、職員や施設入居者から戸惑いの声も挙がっているという。「イメージや印象で偏見を持たずに、相互理解を深めることで、外国人労働者が働きやすい環境を作りたい」と蔵本さんは開催の趣旨を話す。

ゲストは、2008年にEPA第1期生の外国人介護士を採用したことで知られる、社会福祉法人「福祉楽団 杜の家なりた」(千葉県)の上野興治施設長。同施設で働く介護福祉士のイスナ・オクタフィアニさん、有料老人ホームで就業中の、介護士ヌル・ハサナーさんもコメントした。

上野施設長は、「お姫様に介助してもらうわけにいかないわ」と入居者に言われた経験を話す。ジルバブを被った外国人介護士にお世話される入居者が、その姿をお姫様だと思ったというエピソードだ。入居者は1カ月ほどで慣れてくれて、その後は、ジルバブでのトラブルはないと話した。

イスナさんは、ジルバブはとても大事なもので、小さい頃から被るように両親から教わった。日本ではじめに勤めた施設で、被ってはいけないと言われた。介護福祉士を取得して、被ってもよい今の施設に転職した。ヌルさんは、高校生の時からずっと被っているが、「神様が守ってくれる気がするの」と上手な日本語でハミカム。今の施設では、ジルバブに関するルールは無く、入居者の安全を第一に考えて着用していると二人とも話す。「洋服に合わせてジルバブの色も工夫するの」と娘らしい一面も覗かせた。

ジルバブ着用を認めない介護施設の理由としては、「ジルバブは不衛生?」「介助の時にひっかかる?」「ジルバブをとめるピンが危険?」「入浴介助の時に暑い(熱中症になる)?」「認知症の利用者にひっぱられる?」「利用者がジルバブをみておどろく、こわがる?」などだと蔵本さんは分析する。その一つ一つにゲスト

の外国人介護士からコメントがあったが、入居者と介護者双方の安全を考えて、問題なく対応していることが分かった。

このセミナーでは、とにかく一度、日本人もジルバブを着けてみようという内容も盛り込み、参加した介護職員らも用意した布で巻き方を教わり、異文化を肌で体験した。体験者からは、「ジルバブを着用してみて一体感のようなものが湧いた」というコメントも出た。

参加した日本人介護職の感想としては、「日本ではキリスト教には理解があるが、イスラム教には知識が少ないし、偏見があるのではないか」「これまでジルバブをイスラム教の女性への抑圧というイメージで見えていたが、イスナさんやハサナーさんの話を聞いて、違う印象をもった」「認めない人にも理由や価値観があるので、それを知って歩み寄っていくことが必要」「ヨーロッパではルール（色や着用方法）を決めてジルバブ着用を認めているケースがあるので、日本の介護施設でもルールを作って認めていくという方向になるとよい」など前向きな意見が目立った。

蔵本さんは、今回、セミナーを通じてゲストに質問をしていく中で、ジルバブを通じた文化の違いについて「施設側の不安は杞憂かもしれない。着用上の工夫をすれば解決できそうな問題だ」と締めくくった。今後、外国人介護士を受け入れる際の参考にして欲しい内容だ。今回のセミナーの様子はYouTubeでも配信している。

○介護現場 人手不足に追い打ち感染禍 外国人受け入れストップ(2020/11/19 新潟日報)

新型コロナウイルスの感染拡大による入国制限の影響で、新潟県内の介護施設で働く外国人技能実習生や留学生の受け入れがストップしている。慢性的な人手不足に悩む介護現場では、外国人の人材に大きな期待を寄せているだけに、打撃を受けている。制限は10月に一部緩和されたものの、ウイルスの収束が見通せない中、来日を中止する人も出てきており、先行きは不透明だ。

「ゆっくり飲んでね」。10月下旬、上越市の「ショートステイだいにち」で、ベトナム人技能実習生の女性2人が、お茶を飲む利用者に優しくほほ笑んだ。

施設を運営する総合福祉サービスの「リボン」(上越市)は2019年11月、ベトナムから6人の技能

実習生を受け入れた。20年は12人が来日予定だが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、なお入国できない状態が続いている。業務本部の江口義幸本部長(39)は「介護の仕事をした人が少なくなり、絶対的な人手不足。職員の高齢化も進んでおり、外国人の力を借りないと現場は厳しい」と指摘。新型コロナウイルスが長期化する中、来日中止を告げてきた人もいたといい、「いつ入国できるか分からない中、また辞退されるのではという不安がある」と声を落とした。

外国人が介護分野で働くには(1)経済連携協定(EPA)に基づく受け入れ(2)技能実習生(3)介護の在留資格(4)特定技能一などが主な条件となる。技能実習は当初、農業や製造業が対象だったが、2017年に「介護」が追加された。

介護の在留資格取得を目指す留学生にも影響が及んでいる。新潟医療福祉カレッジ(新潟市中央区)には、県内の日本語学校などで勉強した後に入学することになっている。2年間の学習期間を経て、国家資格「介護福祉士」を取得し、県内の介護施設で働く計画だ。

今春、日本語学校に入る予定だった外国人の多くは、本国でのオンライン授業が続いた。10月に入り、ようやくモンゴルなどから留学生が来日し始めてきたという。同カレッジで就職・留学生を担当する山田允宣さん(41)は「ワクチンができるまでずっと来日できないのではという不安があった」と話した。

「せっかく新潟に来てくれた外国人に手厚い支援をしようと考えているが、それもできずに、歯がゆい思いだ」。県高齢福祉保健課の若杉直樹課長は肩を落とす。

県内では介護人材の不足が深刻化している。25年に必要とされる介護人材は約3万7千人で、年間約900人の職員確保が必要となる。施設・事業所の約6割が人手不足を感じているだけに、外国人人材への期待は大きい。県も受け入れる施設を後押ししようと、研修の実施や財政支援を強化している。(後略)

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1
VORT 半蔵門ビル 6階
TEL: 03-6666-8163 FAX: 03-3221-4717
E-mail: zen-kangokaigo@jiaec.jp
担当: 伊藤、小中

©一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
無断複製・転載を禁ず